

平成22年度「みんなの審査会(新さかい)」対象事業の市の方向性
(平成23年2月時点)

事業番号	⑦-2	事業名	市民活動支援基金事業			
所管	市民人権	局	市民生活	部	市民協働	課
1. みんなの審査会でいただいた主な意見等						
(検討委員) ・新しい公共の時代において、NPOの強化は不可欠であるため、現行のような寄附への依存ではなく、一般財源からの支援等、安定的・継続的なNPO支援制度への拡充に長期的な視点を持って取り組んで頂きたい。 ・寄附金の拡大と合わせて、変動の大きい寄附金頼みではない安定的・継続的なNPO支援制度への拡充を検討頂きたい。 ・寄附集めについて工夫が必要であり、拡充してほしい。理想としては、税金の一定割合を基金に入れることも考えてほしい(基本的には団体自身の自己努力も必要であり、その支援も並行して行わなければならない)。 ・資金的に弱いNPO法人に対する援助は必要(基金のPRを充実させることが先決)。 ・強化・拡充のためには、寄附金を増やす努力、登録団体数を増やす努力が必要。 ・本来は国がやるべきところを堺市が行っているということは非常に有益。それゆえ、年度によって寄附が集まるときもあればそうでないときもあるので、NPOを支援するというには迫力不足という気がする。 (市民審査員) ・弱小な活動団体を主として対応するように改善。						
評価結果	①市で実施 (現行どおり)	②市で実施 (強化・拡充)	③市で実施 (要改善)	④実施主体の 見直し	⑤事業は不要 (廃止)	
市民審査員	1人	0人	10人	1人	2人	
検討委員(参考)	0人	5人	0人	0人	0人	
2. 市の方向性	改善(平成23年度予算に反映もしくは平成22年度中に見直しに着手)					
3. 1の意見等を踏まえた市としての取組方針、見直し内容						
制度の周知を進め、寄附金拡大を図ることにより、NPO法人の活動を支援する。 寄附の掘り起こしに関しては、市民だけでなく市役所庁内への働きかけや、広く企業の個別訪問などに取り組む。また、登録NPO法人の意識や実態調査を行う。 更に、大阪府より移譲を受けたNPOの認証等事務と統合し、新規設立申請や事業報告提出の際などに制度の周知に努め、利用拡大を図る。 国のNPOへの寄附金税制の見直しの動きに合わせ、制度改正を行い、寄附者やNPOが利用しやすいものにしていく。						
4. 平成23年度予算への反映状況						
	平成22年度当初予算	平成23年度査定額	増減額			
事業費	25,827千円	19,994千円	▲5,833千円			
5. 今後の取組予定						
平成22年度下半期	事業周知に努め、寄附の掘り起こし、利用拡大に努める。					
平成23年度	いっそうの制度周知に努め、NPO活動支援業務として継続実施する。					
平成24年度以降	前年度の実施状況を踏まえ、継続実施する。					